

木質ペレットストーブの使用(E003)

【プロジェクト概要】

家庭や公共施設等で使用されている灯油ストーブ等から未利用の木質バイオマスを原料とする木質ペレットストーブに切り替えることで、排出量の削減を行う

【プロジェクトの適格性基準】

条件1. 木質ペレットストーブの導入により、化石燃料等が削減されること

条件2. 使用される木質ペレットの原料は、日本国内で産出された未利用の木質バイオマス(林地残材(未搬出間伐材、枝葉等)、間伐材、製材端材等)であること ※建築廃材は対象外

条件3. オフセット・クレジット(J-VER)の発行対象となる木質ペレットストーブの使用者について、

- ①オフセット・クレジット(J-VER)制度への参加意思の確認、
- ②木質ペレットで代替される化石燃料等の種類、について何らかの方法により把握すること

排出削減量の算定で考慮する範囲

<未利用材の収集>



未利用の木質バイオマス
(林地残材、間伐材、製材
端材等)

<未利用材の運搬>



※①

<ペレット製造>



※②

<ペレットの運搬>



※③

<ストーブでの利用>



※④

※【排出削減量算定のために必要なモニタリング項目】

①未利用材の運搬に伴う排出(運搬車両の軽油等消費量又は平均燃費・走行距離)

※同一都道府県内の運搬に伴う排出は算定対象外としてよい。

②木質ペレットの製造に伴う排出(木質ペレット製造設備で使用される化石燃料・電力等消費量)

③木質ペレットの運搬に伴う排出(①と同様)

④販売された木質ペレットの重量・発熱量、ペレットストーブの効率、代替された暖房機器の効率(デフォルト値の適用可)